

# 令和7年度 総務部の運営方針

部	総務部	部長	安田 善昭
監	安田 善昭（デジタル監）		

## 【基本方針】

これからの柏原市の人口、財政規模等を総合的に考慮し、公共施設等の最適化及び公有財産の有効活用に努めてまいります。

また、市民の利便性の向上や業務の効率性・生産性を高めるため、国が進める自治体情報システムの標準化・共通化の対象となる業務システムへの移行を進めるなど、デジタル技術を効果的に活用する取組を、引き続き推進してまいります。

さらに、複雑多様化する行政課題に対して、法令等に基づき、適正に業務を遂行するために、引き続き、効果的な研修の実施により、職員の法務に関する知識を深め、組織として政策法務力の向上を図ってまいります。

## 【重点目標】

	目標	(5)	みんなで作る暮らし続けられるまち	分野	行財政運営	令和7年度 達成状況
1	公共施設等の最適化及び公有財産の有効活用を図る。					B
2	目標	(5)	みんなで作る暮らし続けられるまち	分野	行財政運営	令和7年度 達成状況
	市民の利便性の向上や業務の効率性・生産性を高めるための自治体DX（デジタルトランスフォーメーション）の取組の推進を図る。					A
3	目標	(5)	みんなで作る暮らし続けられるまち	分野	行財政運営	令和7年度 達成状況
	職員の法務に関する知識を深め、組織として政策法務能力の向上を図る。					B

## 【達成度について】

A：達成（目標を達成することができた。100%）

B：概ね達成（概ね目標どおり達成することができた。70%以上100%未満）

C：一部達成（目標の一部を達成できた。50%以上70%未満）

D：未達成（目標達成に向け取り組んだが、目標達成に至らなかった。50%未満）

E：未実施（事業の取りやめなどにより評価不能又は困難。0%）

部	総務部
---	-----

重点目標 1	公共施設等の最適化及び公有財産の有効活用を図る。
--------	--------------------------

今年度の達成目標
公共施設等再編整備基本計画に基づき、公共施設等の再編に取り組みます。
今年度の達成目標
普通財産の境界及び面積を明確にするとともに、活用が見込みがない未利用地については、売り払いに向けた準備を進め、計画的に売り払いを進めます。

達成状況	達成度
公共施設等再編整備基本計画に基づき、市民交流センター、保健センター及び地域福祉センターの整備工事が完了しました。健康福祉センター及び老人福祉センターの解体設計業務が完了しました。	A 達成
達成状況	達成度
普通財産の境界及び面積を明確にするため、旧堅下北幼稚園の境界確定を進めています。	B 概ね達成

具体的取組	
再編される公共施設等の工事及び設計に取り組みます。	
所管室・課	公有財産マネジメント課
具体的取組	
普通財産の境界確定及び測量登記等を行うとともに、有効活用が見込めない未利用地については、効果的な売り払い方法等を検討します。	
所管室・課	公有財産マネジメント課

具体的な取組実績
貸館機能や子育て支援機能等を複合化した市民交流センター、市役所別館3階へ移転する保健センター及び旧勤労者センターへ移転する地域福祉センターの整備について、各施設の管理部署と協議・調整を行いながら工事監理を行いました。また、健康福祉センター及び老人福祉センターについて解体設計を発注し、アスベスト調査や設計、積算業務を行いました。
具体的な取組実績
旧国分幼稚園の売り払いについて、建物付きでの入札を行う手続きを実施しましたが、参加資格申請者がいなかったため、中止となりました。地域の重要な財産を活用するため、引き続きさまざまな可能性を模索していきます。

総合評価・総括
<ul style="list-style-type: none"> <li>公共施設等再編整備基本計画に基づき、市民交流センター、保健センター及び地域福祉センターの整備工事を完了しました。健康福祉センター及び老人福祉センターの解体設計業務を完了させ、計画どおりに業務を進めることができました。</li> <li>旧堅下北幼稚園の境界確定を実施しましたが、一部近隣との協議が整わない部分があったため引き続き業務を進め、公有財産の有効活用を図る準備を行います。</li> </ul>

全体の達成度
B 概ね達成

今後検討すべきこと
公共施設等再編整備事業については、将来の財政負担の軽減を図るため、引き続き事業を進めてまいります。また、公有財産の売払いについては、今後も引き続き売却可能な財産の検討を進め早期の歳入確保に努めてまいります。

部	総務部
---	-----

重点目標 2	市民の利便性の向上や業務の効率性・生産性を高めるための自治体DX（デジタルトランスフォーメーション）の取組の推進を図る。
--------	--

今年度の達成目標
国が進める自治体情報システムの標準化・共通化の対象となる業務システムへの移行について、期限となる今年度末までに新システムの本稼働を行います。

達成状況	達成度
自治体情報システムの標準化・共通化については、介護保険認定審査会支援システムを除き対象となるほぼ全ての業務について標準準拠システムへの移行を完了することができました。	A 達成

今年度の達成目標
様々なデジタル技術を行政事務に積極的に活用して、業務の効率化・省力化を図り、市民の利便性の向上に取り組みます。

達成状況	達成度
法人認証及び公共施設等予約システムの導入によりオンライン申請の拡充を図るとともに、AIチャットボットを円滑に導入するための準備を進めることができました。	A 達成

具体的取組
自治体情報システムの標準化・共通化については、現行システムからのデータ抽出や、市で管理する文字情報の標準化準拠システムにおける文字要件への準拠及び令和5年度に実施した分析結果により追加が必要となった外付け機能などを構築した上でガバメントクラウド上の標準化準拠システムへの移行を行います。

具体的な取組実績
自治体情報システムの標準化・共通化にあたり、標準化準拠システムの仕様に基づく文字情報やデータ形式、システム間の連携方法等の精査及び外付け機能の構築を行いました。データ移行に際しては、システム間の連携を含め2回のリハーサルを経て実施し、ガバメントクラウド上の標準化準拠システムへの移行を完了しました。

所管室・課	デジタル推進課
具体的取組	
男女共同参画センター及び市民交流センターにオンライン予約やキャッシュレス決済を備えた公共施設等予約システムを導入します。また、業務の効率化・省力化、さらには市民サービスの向上につなげるために、定型業務の自動化などAI・RPA等の新しい技術を積極的に取り入れます。	

具体的な取組実績
オンライン申請において法人認証を導入し、法人からの申請受付をできるようにしたほか、公共施設等予約システムを導入して、男女共同参画センターにおける運用を開始しました。また、令和8年度からのAIチャットボット導入に向けてプロポーザル方式により事業者の選定を行いました。

総合評価・総括
令和5年度から取組を開始しました自治体情報システムの標準化・共通化においては、関係各課及び各業務システムベンダーとの調整を重ねて準備を行い、標準化準拠システムへの円滑な移行を図ってきました。標準化準拠システムへの移行作業についても問題なく完了し、新システムでの運用を開始することができました。自治体DXの推進に関しては、オンライン申請の拡充に向けて取り組みました。これにより住民サービスの向上及び業務の効率化を更に進めてまいります。

全体の達成度
A 達成

今後検討すべきこと
標準化準拠システムでは、ガバメントクラウドへの接続にかかるネットワーク利用料が大きな負担となっており、システムの効率的な使用について検討し、ネットワーク利用料の低減を図る必要があります。

部	総務部
---	-----

重点目標 3	職員の法務に関する知識を深め、組織として政策法務能力の向上を図る。
--------	-----------------------------------

今年度の達成目標
行政事務を遂行する上で必要となる知識の習得を目指します。



達成状況	達成度
取組を通して、地方自治体の職務を遂行する上で理解しておくべき法令の基礎知識や行政運営の事務上の基礎知識の習得に寄与することができました。	B <small>概ね達成</small>

今年度の達成目標
行政事務を遂行する上で必要となる政策を形成するために必要な法務能力を習得することを目指します。



達成状況	達成度
取組を通して、発生が予測される業務上の諸問題について、円滑に解決する知識・技能の習得に寄与することができました。	B <small>概ね達成</small>



具体的取組
主として経験年数が浅い職員を対象に、行政事務を執行する上で基礎となる知識の習得を目的として、地方自治法を中心とした法務研修を実施します。



具体的な取組実績
法体系の構造、法令の制定改正の流れ、法令文の読み方など、法令知識の基礎を学ぶ法令研修会のほか、申請に対する許可、許可の取消等の行政処分など、行政運営を行う上での基本的ルール（行政手続法・行政手続条例）を学ぶ行政手続法研修会を実施しました。

所管室・課	総務課
具体的取組	
主として管理職を対象に、行政事務の執行に必要な法務能力の習得を目的として、民法を中心とした法務研修を実施します。	



具体的な取組実績
民法の基本原則から契約書作成の注意事項、地方自治法における契約行為など契約に係る研修会のほか、著作権に係る講座、過剰な要求や不当悪質な要求・クレームへの基礎知識及び法的措置を見据えた対応の仕方を習得するための研修会を実施しました。

総合評価・総括
若手職員を対象とした基礎的な法令研修の実施によりボトムアップを行い、職務の遂行にあたって直面することが多い問題については、管理職員も対象とした研修を複数回実施することで、組織全体の法務能力の向上を図ることができました。

全体の達成度
B <small>概ね達成</small>

今後検討すべきこと
引き続き、基礎的な法令研修の継続実施により法務能力の浸透・定着を進めるとともに、職務遂行上で発生しうる諸問題やトラブルの迅速円滑な解決に向けて、各種テーマを選定して実践的な知識・スキルのブラッシュアップを行うなど、自治体職員として法務能力等の更なる向上を図ってまいります。